公益財団法人 公益法人協会
― 民間公益活動推進センター ―
The Japan Association of Charitable Organizations (JACO)

FAX 03-3945-1267

「寄附金募集要領」　　公益法人協会へのご寄附は確定申告により寄附金控除が受けられます

公益法人、非営利団体、企業および個人の皆さま

2018 年（平成 30 年）6 月 28 日から 7 月 8 日ごろにかけて降り続いた豪雨は、西日本を中心に甚大な被害をもたらしました。記録的な豪雨により、亡くなられた方のご冥福と被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

公益法人協会（〒113-0021 東京都文京区本駒込 2-27-15 TEL 03-3945-1017）は、被災地および被災された皆さまに寄り添い、本格的に開始される復旧・復興段階において、現地支援団体と連携し、ニーズに合った支援を行います。そのため、次の基金を立ち上げました。

「基金名」　：「西日本豪雨災害　草の根支援組織応援基金」（略称：西日本豪雨災害基金）
「寄附金目標金額」　：1,000 万円
「寄附金募集期間」　：2018 年 8 月～2018 年 12 月末
「現地連携支援団体」

- 広島県　：　特定非営利活動法人　ひろしま NPO センター
- 岡山県　：　公益財団法人　みんなでつくる財団おかやま
- 愛媛県　：　特定非営利活動法人（認定 NPO 法人）　ジャパン・プラットフォーム

「支援分野」
皆さまからお寄せいただきました寄附金は、今後長期化する避難所生活や、生活再建支援に取り組む、広島県、岡山県、愛媛県の非営利団体（含む任意団体）が実施する次のプロジェクトに対し助成します。

- 子ども、高齢者、障がい者など、特殊な支援ニーズを持った方への支援
- 避難所生活や生活再建におけるニーズにきめ細やかに対応する支援

「助成金配分方法および必要経費」
皆さまからの寄附金は、次の要領により助成金として、使用されます。

- 有識者により構成される配分委員会にて配分先・配分額を推薦し、最終的に理事会にて決定します。
- 配分先調査・選考・成果検証および寄附者への報告事務等に係る、当協会および現地連携支援団体の必要経費として、合わせて寄附金の 15%以内を充当させていただき、残高を全額助成金として使用します。

「寄附のお手続き」
裏面の寄附申込書に必要事項を記入の上ファックスで下記にお送りください。

- ファックス　：　03-3945-1267　総務部「西日本豪雨災害基金」係　宛て
- 振込み先　：　みずほ銀行 駒込支店　（ 銀行コード：0001、支店コード：559 ）
  口座番号　：　（普通）1278519
  口座名義　：　（公財）公益法人協会 西日本豪雨災害基金
  ｻﾞｲ）ｺｳｴｷﾎｳｼﾞﾝｷｮｳｶｲ ﾆｼﾆﾎﾝｺﾞｳｳｻｲｶﾞｲｷｷﾝ